

## 平成27年度以降における公立保育所（みなみ保育園）の運営方針について

## 1 公立保育所（みなみ保育園）の現況について

## (1) 定員数及び在園児数の経緯

年度	定数	在園児数	備考
平成21年度	90	87.8	年度中の平均
平成22年度	90	81.1	〃
平成23年度	90	76.7	〃
平成24年度	70	71.2	〃
平成25年度	70	61.9	〃（平成25年4月～平成26年2月）

## (2) 保育促進事業等の実施状況

- ① 延長保育
- ② 一時預かり事業
- ③ 子育て支援拠点事業

## (3) 職員数の経緯

年 度	保育士数（園長含む）	嘱託保育士数
平成21年度	7	10
平成22年度	6	12
平成23年度	4	12
平成24年度	2	12
平成25年度	2	12

## 2 第1回子ども・子育て会議保育部会での意見聴取

- (1) 公立保育所は必要である。以前は財政的なものであったのだろうが、公立保育所としての役割はあると考える。
- (2) 私立の場合は運営も考えていかなければならず、事業ができない場合もあるが、公立の場合は運営ももちろんであるが、阿久根市においてニーズの高い事業で、私立にはない事業を特化して実施し、保育・教育の研究を含めた機関として重要かと考える。
- (3) 公立保育所を求めている方を前提に考えていくこと、又、新制度に向けて公立保育所のあり方というのを市当局で考えていかなければならないのではないかと考える。

## 3 第2回子ども・子育て会議保育部会での意見聴取

- (1) 公立の継続運営の場合に職員配置を考慮しなければならないが、配置については、新規採用、中途採用或いは現在の保育士の再雇用等の職員採用も問題となっ

てくると考えられるが、この点の問題点も解消しながら、公立保育園の継続を図らなければならないと考える。

- (2) 以前保育士として勤務していた職員が、現在一般職として勤務していると聞いているが、保育士の経験もありながら、関連した市の行政機関の勤務により、外部から保育所のあり方も経験としてあるのならばそれを十分に活かしてもらうためにも、現在一般職の保育士経験職員の方が、再び保育士として職務についていただきたい。

### 3 公立保育所（みなみ保育園）の方向性について

平成27年度以降の運営について

#### ◆公立として継続することについての考え方

公立保育所は、行政機関として地域住民の福祉の向上に義務と責任を持っており、他の行政機関との連携のとりやすさ、保育所を通して見えてくる子育ての課題を行政の施策につなげやすい等の特性を活かし、地域全体の子育て機能を充実させていくことが求められている。

上記の考え方に則り、市内児童数の減少に伴う保育所定員の調整機能という役割を果たしながら、地域のニーズに応じた多様な子育て支援を充実させ、子育てセーフティネットとして役割を果たしていきたい。

#### ① 保育促進事業等の充実

現在みなみ保育園では延長保育事業、一時預かり事業を実施している。この事業に加え、市の保育事業では未実施である休日保育及び病児・病後児保育を検討する。

#### ② 子育て支援センターとの連携（地域子育て支援拠点事業）

子育て支援拠点施設として、専任保育士（嘱託員1名）を配置し、原則週3日以上開設、親子の交流の場の提供と交流の促進及び子育てに関する相談、援助を行う。併せて出張親子サークル、乳幼児健診等の支援、療育機関、学校、学童クラブ等との連携及び異世代交流事業を実施していく。

#### ※ 公立保育所として継続運営した場合の課題

市職員の配置が必要である。現在、園長1名、主任保育士1名、嘱託職員15名（保育士12名、看護師1名、調理師2名）を配置しているが、平成26年度末に市職員2名は定年退職となり、新たに職員の配置が必要となる。

また、定員についても児童数の減少に応じて変更を検討していくので、それに伴い保育士数も変更する必要がある。